

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：宮崎県
農 業 委 員 会 名：日南市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha							
	田	畑				計	
			普通畑	樹園地	牧草畑		
	耕地面積	1650	1050				2700
	経営耕地面積	1125	726	153	562	11	1851
	遊休農地面積	29	77				106
農地台帳面積	2058	1784				3842	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1642
自給的農家数	583
販売農家数	1059
主業農家数	324
準主業農家数	173
副業的農家数	562

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1838
女性	858
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	277
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	17
農業参入法人	
集落営農経営	7
特定農業団体	
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	22	21	1	1	1	3	6	27
認定農業者	—	14	0	0	0	1	1	15
女性	—	0	0	0	0	3	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2700ha	1747.5ha	64.72%
課 題	・小区画の圃場の集積が進まない。 ・所有者が死亡している農地において相続がされなていない、所有者の所在が不明な農地など利用権の設定等に支障をきたしている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1908ha	1808.2ha	60.7ha	94.77%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・集落営農の推進活動 ・「人・農地プラン」の推進 ・中間管理機構の推進
活動実績	「人・農地プラン」の見直し、中間管理機構についての地区説明会の実施 (1月16日～26日 市内16会場)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	日南市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく、農地の利用集積や中間管理機構を活用した担い手への集積が進められた。
活動に対する評価	「人・農地プラン」の見直し、中間管理機構の地区説明会により担い手への農地の集約・集積の効果が得られた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	8 経営体	16 経営体	18 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	7.4ha	10.2ha	3.1ha
課 題	・どのように農業を始めていいかわからない。技術がなく、習得に苦慮する。 ・農業を始めるに資金(初期投資)の担保がない。 ・条件にあった農地の確保が困難。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
18経営体	21経営体	116.67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
9ha	3.6ha	40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・就農相談 ・農地相談(あっせん)
活動実績	・就農相談(11月 宮崎市、10月・2月 福岡、東京 市農政課)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標が達せられた。(参入面積は、施設園芸等では参入時はリスク軽減のため最小の面積で経営を開始すること、また親元就農や法人就農は目標面積確保が困難。)
活動に対する評価	即効的な効果は難しいが、情報発信として有効的な手段と思われる。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2806ha	106ha	3.78%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により不耕作が続き、遊休農地は増加傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	0.76ha	25.33%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	29人	7月～9月	9月～10月
		調査方法 ・耕作放棄地調査台帳、地図により現地調査を実施する。 ・調査員、地区担当農業委員により調査確認を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
活動実績	その他の活動	農地パトロールの実施(6月、11月)地区単位で複数の農業委員、農地相談員等により調査、指導		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29人	7月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 295筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 14.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	農地パトロールの実施(6月、11月)地区単位で複数の農業委員、農地相談員等により調査、指導した。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当初の予定・計画が利用権設定等の調整が整わず、再生事業等の未実施により、解消目標を達成できなかった。
活動に対する評価	耕作放棄地再生利用緊急対策事業の実施により、遊休農地の解消が図られた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2700ha	0ha
課 題	農業者の高齢化、後継者の不在などの理由により不耕作農地、遊休農地の増加から、安易な無断転用が進まないよう、農地パトロールなど監視体制が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールなど定期的な見回りによる違反転用の抑制を図る。
活動実績	5～6月(6地区、6日)、11～12月(6地区)に地区部会で農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	定期的なパトロールの実施により、無断転用の抑制が図られた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 89 件、うち許可 89 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員による聞き取り、現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録のホームページでの公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	事前審査期間を長くし、届書の精査に重点を置いた。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 135件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員による聞き取り、現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録のホームページでの公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17 日	処理期間(平均)	17日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		21 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		8 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		3 法人
	提出しなかった理由	3法人は法人としての認識が不足してるため。 2法人は提出を要する時期に到達していないため督促を行っていない。	
	対応方針	督促を繰り返し、提出を促す。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 284 件	公表時期 平成 29年 6月
		情報の提供方法:市のホームページ、農業委員会だより	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 583 件	取りまとめ時期 平成 30年 3月
		情報の提供方法: :市のホームページ(総会議事録)による公表	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3838.8 ha
		データ更新:総会及び許可をもって、随時更新	
		公表:全国農地ナビによる公表	
	是正措置		

※その他の事務
上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ・担い手への集積・集約を図る一方、生産品目の提案・検討 ・受けてのいない農地の維持・管理方法の最善策はないか。 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表



HPに公表している

その他の方法で公表している